

広報

SHOBARA the public information magazine

# しよ ぼうら

3

2023 / March  
No.216

美しく輝く 里山共生都市



## 令和5年度 施政方針

2月21日に開催された市議会本会議で、木山耕三市長が令和5年度の施政方針演説を行い、一年間の基本方針などを述べました。詳しい内容は、2～5ページをご覧ください。



完成が近づく庄原自治振興センター・庄原市民会館



帝釈峡名勝指定 100年に合わせた  
新たな観光地域づくり



市内の林業を次世代へつなぐ



乳幼児等医療費の対象者拡充

# 令和5年度 施政方針

2月21日に開催された市議会本会議で、木山耕三市長が令和5年度の施政方針を述べました。その一部を抜粋して紹介します。(全文は市ホームページに掲載しています)

## 1. はじめに

令和5年度当初予算案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に対する一端を申し述べ、議員各位ならびに市民の皆さんのご理解、ご協力を賜りたいと存じます。  
令和2年1月に、国内で初の新型コロナウイルス感染症患者が確認され、3年余りの月日が経過いたしました。これまで長きにわたり、最前線で感



染症対策にご尽力いただいております。医療関係者をはじめとする全ての皆さんに対し、改めて深く感謝の意を表します。

さて、国は新型コロナウイルス感染症の重症化率の低下などを踏まえ、本年5月に、新型コロナウイルスの感染法上の分類を、現在の「2類相当」から「5類」に移行すると決定いたしました。

当面、感染症の根絶は厳しいと予想され、今後も感染拡大に十分留意する必要がありますと認識いたしておりますが、企業活動や観光交流などの社会活動について、回復基調も期待されるところでございます。

一方では、昨年2月、ロシアがウクライナに対し、侵略を開始しました。この卑劣な行為は断じて許されるものではなく、厳しく非難いたします。この侵略に端を発した、世界規模での原油や天然ガス、穀物などの価格高騰は、ヨーロッパに留まらず、エネルギー需要の大半を輸入に頼る、我が国の経済にも多大な影響を与え、国民生活に大きな混乱をきたしております。

社会情勢の不透明感が高まる中、本市におきましては、市民・市内事業者の皆さんの生活や事業活動を支援するため、国・県とも協調した緊急経済対策により、長引くコロナ禍と急激な物価・エネルギーの価格高騰がもたらす影響に対し、機動的に対策を講じてまいりました。



昨年4月にオープンした桜花の郷ラ・フォーレ庄原

こうした喫緊の経済対策の一方、昨年の本市の主な施策につきましては、4月の交流宿泊施設「桜花の郷ラ・フォーレ庄原」および観光宿泊施設「鮎の里公園」のリニューアルオープン、7月のお試しオフィス「吾妻ロτζ36」の整備など、観光交流や人流の促進に向け、具体化を進めてまいりました。

6月には、新焼却施設「備北クリーンセンター」が稼働を開始し、生活環境のさらなる向上も図っております。これらの施策の着実な展開の中でも、とりわけ11月に株式会社ウッドワンおよび株式会社フォレストワンの製材工場にかかる立地協定が締結の運びとなり、豊富な森林資源の活用とともに、「儲かる循環型林業」の実現に向け、大きな一歩となったところでございます。

## 2. 市政運営の基本方針

まずは、平成30年以降頻発した豪雨災害に対する、切れ目のない復旧への取り組みであります。

平成30年災害および令和2年災害につきましましては、令和4年度で予算措置が完了しており、今後也有着実な復旧を目指す中で、市民生活の安心安全の確保に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などに対する機動的かつ弾力的な取り組みであります。

市内の経済は、コロナ禍による打撃に加えて、国際情勢に起因する物価・エネルギー高騰のあおりを受け、事業者の経営や市民生活に影響が及んでいる状況でございます。



災害復旧事業による復旧後の状況

景気の動きや市民生活を注視し、適時に必要な対応を行ってまいります。

続きまして、本市における最上位の行政計画である「第2期長期総合計画」に基づく施策の推進でございます。

「第2期長期総合計画」に掲げる本市の将来像「美しく輝く里山共生都市」の実現に向け、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「第2期長期総合計画・後期実施計画」を確実に進めてまいります。

次に、「地域産業」「暮らしの安心」「にぎわいと活力」の3つの基本政策に基づく「第2期庄原いちばんづくり」の推進でございます。

市長就任以来、政策の柱である「庄原いちばんづくり」の理念に基づき、本市に関わりを持つ方々に「しあわせ」や「安心」「満足感」を実感していただける「まちづくり」に全力を傾けてまいりました。

この間、比婆牛ブランドの復活や市内産科医療の再開、製材工場の立地に関する協定の締結など、粘り強く、努力を積み重ねてきた取り組みが、成果として形を成しつつあると実感いたしております。

新年度におきましても、「庄原いちばんづくり」に掲げる施策を、力強く推し進めてまいります。

続いて、人口減少対策でございます。昨年、我が国の出生数は、人口動態統計で初めて80万人を割りこみ、統計開始以来、過去最少になるとの見通し

が示されました。

こうした状況を背景に、岸田内閣総理大臣は1月の施政方針演説において、本年4月に創設される「こども家庭庁」を中心とした「次元の異なる少子化対策」を打ち出し、「こども・子育て」を最重要政策分野と位置付ける」と表明しました。

本市におきましても、子育て世代や子どもたちに寄り添った施策を推進することで、将来をしっかりと見据えた人口減少対策を展開してまいります。

## 3. 庄原いちばんづくりの主要事業

●「地域産業」のいちばん  
▼新たな可能性で切り開く「稼ぐ」地域産業の構築

農畜産業の安定的な経営基盤の確立と担い手の育成・確保に向け、引き続き、国の新規就農者育成総合対策事業などの制度を活用し、生産性向上や高収益化を図るとともに、人材の呼び込みと定着を推進いたします。

林業の分野では、充実した森林資源を有効活用すると同時に、伐採後の植栽による再造林への支援を大幅に拡充するとともに、森林経営管理事業の着実な実施により、豊かな森林資源を次世代に引き継ぎ、林業振興を促進してまいります。

中小企業振興につきましましては、市内商工団体や金融機関と連携して取り組みをまいりました創業者への支援を継



庄原から11頭が出品された第12回全国和牛能力共進会(昨年10月)

続き、地域経済の活性化を図ります。▼「食の宝庫 庄原」の強みを生かしたブランディング

歴史と伝統ある比婆牛ブランドを強化するため、比婆牛素牛の増頭を進めるとともに、畜産農家の生産基盤の強化や経営の安定化に向けた施策を引き続き展開してまいります。

▼新たな時代の潮流を取り込んだビジネスモデルの構築

働く場の創出と都市部からの移住促進を図るため、市外からのサテライトオフィスの誘致を進めるとともに、地域資源と連携したワーケーションの事業化を推進いたします。

また、「いざなぎみカード」につきま

しては、自治振興区活動や市内小学校における児童見守りなどにも活用が拡大し、市民の皆さんへの定着も進んでまいります。

この広がりを契機として、引き続き、庄原市キャッシュレス決済推進協議会の事業を支援することで、地域経済の好循環につなげてまいります。

●「暮らしの安心」のいちばん

▼安心を実感できる子育て環境の整備  
庄原赤十字病院における産科の維持に向け、医師の確保を支援することで、引き続き、市内で安心して子どもを産み、育てられる体制を堅持いたします。



子育て支援施設を整備

ら「18歳」までに拡充するとともに、所得による支給制限を撤廃し、すべての子育て家庭の経済的負担軽減を図ってまいります。

また、放課後児童クラブ施設について、計画的な整備を実施し、整備・改修が完了する庄原小学校および口和小学校の施設につきましても、新年度より新たな施設での利用を開始いたします。

併せて、板橋小学校および東城小学校の施設につきましても、計画的に整備を進めてまいります。

さらに、次世代を担う子どもたちや保護者、関係する多くの方が世代を超えて集い、憩いの時間を過ごすことのできる場の整備に向け、施設の基本計画策定に着手し、安心して子育てができる環境をより一層充実させてまいります。

▼安心・安全で快適に暮らせる生活基盤の確保

高齢者などの見守りを行う移動販売事業者への支援と、西城市民病院による比和地域の巡回診療を引き続き継続し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる環境づくりに努めます。

深刻な課題となっており、介護人材不足への対応といたしましては、新たに「介護人材確保事業補助金」を創設し、将来にわたり必要となる介護サービスの提供体制の維持を図ってまいります。



ローカルダイブ・トレイン・モニターツアーの実施

温暖化などの地球規模の環境問題への対応として、「第3次環境基本計画」に基づき、公共施設のLED化などを着実に進め、脱炭素社会実現に向けた責務を果たしてまいります。

JR芸備線および木次線の利用促進につきましては、インバウンドによる観光客増などを目的とした「ローカルダイブ・トレイン・モニターツアー」などの利用促進対策を推進いたします。

▼地域で活躍できる次代を担う人材育成

田園文化センターの機能充実を図るため、「キッズスペース」などの改修工事に着手し、学びの場と快適に過ごせる心地よい空間を利用者に提供できる環境を整えてまいります。

を3年ぶりに開催し、市民の皆さんとの直接的な対話の場を設けることができました。

今後、これまで多くの制約を受けてきた社会経済活動も、緩やかにコロナ禍以前の状態に回復していくことが予想されており、世界規模でのエネルギー高騰の余波が市民の暮らしを直撃しているほか、新型コロナウイルスの感染が再び拡大する恐れがあるなど、日々の生活への不安感も完全には払拭されない状況にございます。

今後とも、市内における感染拡大防止に十分留意しつつ、物価高騰などについては、必要な対策を講じてまいります。

併せて、人口減少に対しては、これまで市を挙げて粘り強く実施してきたさまざまな継続事業に加え、新たに、子どもたちを中心に幅広い世代が集い、交流できる場を整備するための計画策定に着手するなど、人口減少という大きな課題に対して、全力で取り組んでまいります。

また、昨年度より、都市計画マスタープランの改訂と並行して、民間施設との共存も含めた「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進し、市街地地域の今後の方向性を示す、立地適正化計画の策定を進めてまいりました。

この、立地適正化計画および都市計画マスタープランで描きだす、将来的な公共施設の再配置も含めた「市街地の再デザイン」の検討に着手すると



(株)ウッドワン、(株)フォレストワンとの立地協定締結(昨年11月)

もに、都市計画区域を有しない支所周辺の区域におきましても、地域の生活サービス拠点としての機能を維持し続けるために、まちづくりを推進してまいります。

JR利用促進対策につきましては、鉄道が地域の日常生活と地域活性化に不可欠な資源であるとの認識の下、「生活交通としての利用促進」「市外からの乗客の呼び込み」「利用促進への市民参画」の3つの柱に基づき、さまざまな施策に取り組んでまいります。

一方で、国により、法制度化が進められている「特定線区再構築協議会」への対応を視野に入れ、市内外の皆さんの熱意と共に、地域の生活基盤を維持するため、利用促進施策のより一層の取り組み強化を図ってまいります。かねてより、本市の森林資源の可能

性に着目し、こうした資源を地域の活力につなげていきたいとの思いを抱き続け、その具体化に全力を傾けてまいりました。

その取り組みが、昨年、株式会社ウッドワンおよび株式会社フォレストワンと製材工場の立地協定を結ぶことができました。

これまで長期ビジョンとしてお示しをしておりました「儲かる循環型林業」の一部が具体化し、木材の搬出から製材・流通、そして支援策の拡充による再造林の拡大からなる「22世紀に繋ぐ森林資源の循環」の構図が目に見える形となり、今後の庄原産材のブランド展開、森林の適正管理および林業・木材産業のさらなる展望が開けていくものと確信をいたしております。

結びに当たり、令和3年4月に3期目の市政運営という重責を担わせていただいたことから、早いもので2年が経過しようとしております。

この間私は、常に「10年先の本市の将来像」を念頭に置き、まちづくりにまい進してまいりました。

これまで、一貫して政策の柱として掲げてまいりました「庄原いちばんづくり」の取り組みにより具体化した成果は、本市の将来像の礎になると考えております。



●「にぎわいと活力」のいちばん

▼人口ビジョンに基づく将来人口の確保と地域課題への挑戦

観光やテレワーク、ワーケーションやふるさと納税など、都市部と地方とのつながりを契機とした「交流人口・関係人口」の拡大を図るための組織「庄原ファンクラブ」の活動により、「知ってもらう」「来てもらう」「選んでもらう」の流れをつくり、定住者の増加を目指してまいります。

▼多様な地域資源を結び、輝かせる連携の構築

本年、全国に誇る観光地「帝釈峡」が国の名勝指定100年、国定公園指定60年という記念すべき年を迎えることから、新たな観光地づくりの好機と捉え、神石高原町との連携や、他の観光資源との一体的なPRなどによる地域振興と、観光交流を推進いたします。

さらに、地域資源として特色ある施設の利用価値を高め、交流人口の増加を図るため、市内アウトドア施設について、新たなニーズに対応した整備に着手してまいります。

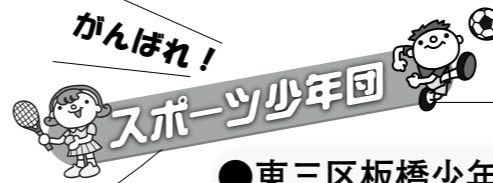
4. おわりに

新型コロナウイルスが猛威を振るつたこの3年間は、社会活動のあらゆる場面において、さまざまな行動が抑制された状況にありましたが、それまで中止を余儀なくされていた市政懇談会

の皆さんに、「やっばり、庄原がいちばんええよのお」と実感していただけた「まちづくり」の歩みを、新年度におきましても着実に進めてまいります。

議員各位、ならびに市民の皆さんのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。令和5年度の施政方針といたします。

- 2 令和5年度施政方針
- 6 市民のページ
- 7 こうすりゃ〜ええ農  
／庄原が好き
- 8 庄原ファンクラブ
- 10 障害福祉施策を紹介しVol.4
- 12 障害者外出支援券の交付  
／安心・安全な毎日のために
- 13 税のかわら版
- 14 健康広場
- 15 ほのぼのネット通信
- 16 市政トピックス  
／カメラレポート
- 18 お知らせ
- 24 出張！市政トピックス  
／里山の駅庄原ふらりイベント情報



### 東三区板橋少年野球チーム

私たちのチームは、板橋・高・峰田・総領の小学校4校の男子9人、女子1人で活動しています。「心を一につに！！全員野球！！」をモットーに、野球を通じて「心」「絆」「技術」の育成・向上に取り組んでいます。子どもたちが野球を楽しむことを第一としながら、チームの勝利のために選手、指導者、保護者が一丸となって活動しています。週3回（木・土・日）、板橋小学校などで楽しく練習しています。メンバーは随時募集していますので、いつでも見学・体験にお越しください。詳しくは、事務局までお問い合わせください。  
【事務局】  
倉本  
☎090-7375-9243



### 営農指導員のワンポイントアドバイス 番外編

このコーナーは、営農指導員から農業のちょっとしたコツをお知らせしていますが、今回は作った野菜などを出荷できる道の駅たかの「わいわい高原市場」を紹介します。

#### わいわい高原市場へ出荷してみませんか？

道の駅たかの「わいわい高原市場」は、市内生産者による出荷者協議会を立ち上げ、庄原産にこだわった、新鮮な地場農産物や加工品などを提供しています。

広島県の北の玄関口として、県内外から多くの人が訪れ、令和2年10月には来場者300万人を達成し、本年度中には400万人に到達する見込みです。

店内販売以外にも、対面販売や外部への出張販売にも力を入れ、お客さんとのコミュニケーションを大事にしています。

また生産者向けの種苗研修会など、スキルアップを目的とした各種勉強会を定期開催しています。

ぜひ、皆さんの自慢の農産物や加工品を出荷して、一緒に地域を盛り上げていきましょう。

#### 出荷するには

「道の駅たかの」出荷者協議会への加入が必要です。ただし入会は、市内に住所を有する個人や団体、本社機能を有する法人に限ります。また資格審査も行います。

- ▼入会金 5千円
- ▼年会費 2千円（入会初年度は免除）
- 売上高  
令和2年 3億7635万円  
令和3年 3億5474万円

営業時間 9時〜18時  
定休日 第2・第4水曜日



#### 問い合わせ

道の駅たかの  
☎0824・86・3131

### まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



#### さくらプランニング

活動 地域の活性化を目指して活動

内容 私たちさくらプランニングは、県立広島大学庄原キャンパスの学生で構成されたメンバーです。

庄原の活性化を目的に、地域の人と一緒に庄原を盛り上げていくため、イベントを企画したり地域の行事に参加したりして、楽しみながら活動しています。

昨年度は、空き家の利活用のために家財の片付けや家の掃除を手伝う山内地域の「てごおし隊」の活動に参加し、地域の皆さんと交流を行いました。

また、例年下本町商店街で開催される「七夕まつり土曜夜市」には、飲食ブースを出店しています。本年も「七夕まつり土曜夜市」をはじめ、地域のイベントにどんどん参加できればと思っています。

#### 【問い合わせ】

県立広島大学庄原キャンパス（七塚町 562 番地）  
メールアドレス：shobara.sakura@gmail.com

#### 市民活動団体登録をしませんか？

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治振興係（☎0824-73-1209）まで。

### 庄原が好き



総領町での生活を楽しむ  
池田 喜志子さん  
(右から2番目)とご家族

総領町出身で、ようかんの製造販売を行いながら、地域の人たちとの生活を楽しむ池田さんに話を伺いました。

#### 総領町で生まれ育つ

私の実家は、明治時代から総領町でようかんの製造販売をしています。昔は新聞販売も行っていたため、私が小学生の頃には毎朝、新聞配達を手伝い、休みの日には、ようかんの包装などを手伝っていました。

私はスポーツが好きだったので、高校卒業後は、福岡県にある体育系の短大に進学しました。

短大卒業後、広島市内のスポーツ用品の会社に就職しました。その頃、母とよく連絡を取り合っていたのですが、実家の仕事を手伝ってもらいたいと言われ、総領町に帰り実家の仕事に携わるようになったのが、今から27年前です。その後、町内出身の夫と結婚

#### 地域の人に支えられて

実家のような販売は、お客さんから元気をもらいながら、今でも家族で続けています。

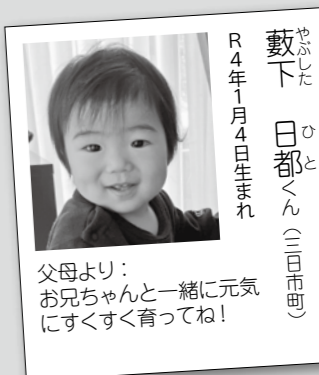
また、地域の寄り合いには、毎回参加しています。地域の人にも恵まれ、みんなと過ごすこの時間が、今の生活の中で一番の楽しみになっています。

総領町に帰ってきて、楽しいことも、苦労することも多くありますが、そのたびに、家族や地域の人を支えてくれたことに、本当に感謝しています。これからも新しいことにチャレンジしていきたいです。

#### 問い合わせ

自治定住課定住推進係  
☎0824・73・1257

### なごみま☆ ジョット



父母より：  
お兄ちゃんと一緒に元気に  
すくすく育ってね！

#### お子さんの写真を載せてみませんか？

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真（データも可）に、名前（ふりがな）・生年月日・性別・連絡先・お子さんへのメッセージを添えて、行政管理課または各支所総務室まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

設立しました!

# 庄原ファンクラブ

## Shobara Fan Club

自治定住課定住推進係 ☎0824-73-1257

市は、人口減少対策の一つとして関係人口の創出に取り組んでいます。このたび、人を呼び込むための施策として、「庄原ファンクラブ」を設立しました。庄原ファンクラブを中心に、関係人口を増やし、活力ある地域の維持と定住者の増加を目指します。

※関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指します。「関係人口」を増やすことで地域づくりの担い手を確保し、いずれは定住人口へつなげることを目指しています。

### ○「庄原ファンクラブ」とは

庄原ファンクラブは、市民や市に縁のある人、庄原を応援したい人、庄原に興味・関心のある人などを会員として募集し、会員相互の交流を図ることで、庄原ファンの獲得やファンと市民をつなぐことを目的としたコミュニティです。

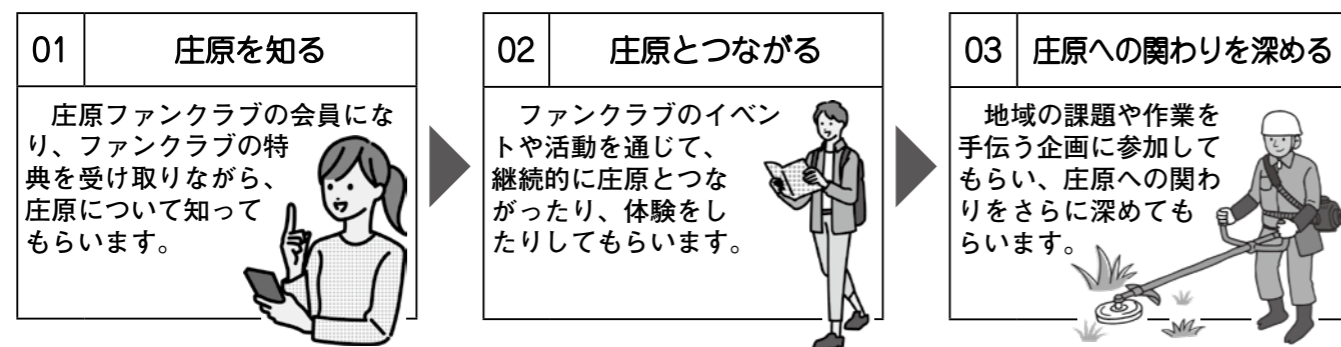
ファンと市がつながり、集い、庄原の魅力を発信し、さらに楽しむことを目指しています。

#### 【庄原ファンクラブの活動】

- ・会員交流イベントの開催
- ・季節のおすすめ情報の配信
- ・イベントや活動へ参加した会員には、「なみか」「ほろか」のポイントを付与など

環境整備や地域の活動・行事など、市内の手伝ってほしい人と、庄原を応援したい・手伝いたい会員をマッチングし、お手伝い企画を実施。

### ○「庄原ファンクラブ」の目指す流れ



### ○官民ワークショップ

「庄原ファンクラブ」の設立に当たり、市民の声を広く聴き、有効かつ継続性のある活動を行うため、市民の有志を集めて全5回のワークショップを開催しました。

ワークショップには、自治振興区や商工団体から推薦された18人が参加し、ファンクラブのキャッチコピーや特典、会員交流イベントの内容などについて検討しました。

また、今後ワークショップメンバーがファンクラブの会員となり、自発的な活動を行いながらファンクラブ活動の拡充につなげます。



### 会員の声を聞きながら、より良いものに成長させたい



ワークショップに参加した  
庄原商工会議所の  
谷口 敦視さん

ワークショップのメンバーには、Iターン・Uターンをした人や市内の事業所で働く人、県立広島大学の学生など、業種も年代もさまざまな人が参加しており、いろんな目線の意見をたくさん聴くことができました。

ワークショップでは、ファンクラブの特典や今後開催したい交流イベントなど、どんな企画が多くの人に楽しんでもらえるか考えました。

民間と市が力を合わせ、柔軟な発想

で企画を考えたので、今後、この庄原ファンクラブで少しずつ実現していければと思っています。

これからも庄原ファンクラブに関わりながら、会員の声を聞きつつ、よりよいものに育てていきたいと思えます。

まずは、3月にファンクラブ初のイベントを開催しますので、ぜひ参加してください。また、親戚・友人・知人へのお声掛けをお願いします!

### ○会員募集イベントを開催します!

庄原をPRし、庄原ファンクラブの会員を募集するため、広島市でイベントを開催します。特産品の販売や、庄原市ふるさと大使の西田篤史さんによるトークショー、お楽しみ抽選会などを行うほか、この日にファンクラブ会員になった人には当日使える商品券を進呈します。市内外問わずどなたでも参加できますので、ぜひお立ち寄りください。

とき 3月25日(土) 11時から ところ 広島銀行本店1階(広島市中区紙屋町1-3-8)



### ○「庄原ファンクラブ」の入会方法

#### 持参・FAX・郵送での申し込み

庄原ファンクラブのチラシ裏面の申込書に必要事項を記入の上、提出してください。

チラシは、市ホームページからダウンロードするか、自治定住課または各支所総務室で配布しています。

#### 【提出先】

庄原ファンクラブ事務局(自治定住課内)  
〒727-8501 中本町1-10-1  
☎0824-73-1257 FAX 0824-72-3322

#### インターネットからの申し込み

市ホームページに入会フォームがあります。必要事項を入力し、送信してください。

また、入会フォームは次のQRコードからもアクセスできます。

#### 【入会フォーム】

<https://shobara.bplab.biz/>



申し込みを確認次第、会員証を発行します。

「庄原ファンクラブ」のイベントや活動は随時ホームページでお知らせします。ぜひ、ご確認いただき入会をお願いします!

#### 【ホームページ】

[https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/fanclub/post\\_1532.html](https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/fanclub/post_1532.html)



# 障害でお困りの方へ

## 障害福祉施策を紹介します Vol.4

社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

市は、障害のある人やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、さまざまな福祉サービスの提供や事業を実施しています。これらのサービスや事業を多くの人に知ってもらい、利用してもらうため、本市の取り組みについてシリーズで紹介します。

最終回となる今回は、「障害福祉サービス」と「障害児通所支援」について紹介します。

### 1. 障害福祉サービス

障害福祉サービスは、障害のある人が自宅で日常生活を送るためにサポートを行う「介護給付」と、自立した生活を営むためや就労に向けて必要となるスキルを身に付けるために訓練の機会を提供する「訓練等給付」があります。

※介護保険制度の対象者は、介護保険サービスを優先して利用します。

#### 【介護給付】

サービスの種類	内容	主な利用要件	
		障害支援区分	対象者
居宅介護	自宅で入浴・トイレ・食事の介護を行います。	1～6	障害者
重度訪問介護	自宅での入浴・トイレ・食事の介護や、外出時の移動支援などを総合的に行います。	4～6	重度の障害により常に介護を必要とする障害者
行動援護	自己判断能力が制限されている人の、外出時の危険回避や移動の支援を行います。	3～6	障害者 ※身体障害者を除く
同行援護	目が見えない人の移動に必要な情報の提供や代筆・代読、移動の支援を行います。	区分不要	視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者
重度障害者等包括支援	居宅介護をはじめ複数のサービスを包括的に提供します。	6	介護の必要性が非常に高い障害者
短期入所(ショートステイ)	自宅で介護する人が病気などになった際、施設で短期間(宿泊も含む)、入浴・トイレ・食事の介護を行います。	1～6	障害者
療養介護	医療機関で、リハビリや看護、介護、日常生活の支援を行います。	5～6	医療と常時介護を必要とする身体障害者
生活介護	昼間に、日常生活の介護を行いながら、創作的活動(絵画や書など)や生産活動(ものづくり・調理など)の機会を提供します。	3～6	常に介護を必要とする障害者
施設入所支援	入所施設で、夜間や休日に日常生活の介護を行います。	4～6	障害者

#### 【訓練等給付】

サービスの種類	内容	主な利用要件・対象者
自立訓練(機能訓練/生活訓練)	自立した日常生活・社会生活ができるように、身体機能や生活能力の向上に必要な訓練を行います。	障害者
就労移行支援	就労に必要な知識や能力の向上に必要な訓練を行います。	65歳未満で一般企業などへの就労を希望する障害者
就労継続支援A型	働く場を提供するとともに、知識や能力の向上に必要な訓練を行います。(雇用契約あり)	65歳未満で一般企業などでの就労が困難な障害者
就労継続支援B型	働く場を提供するとともに、知識や能力の向上に必要な訓練を行います。(雇用契約なし)	一般企業への就労が困難な障害者
就労定着支援	就労に伴う環境変化による生活面の課題に対応するため、必要な支援を行います。	上記訓練等給付サービスを利用して一般就労した障害者
共同生活援助(グループホーム)	共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。入浴・トイレ・食事などの介護が必要な人へは介護サービスも行います。	障害者 ※区分認定が必要な場合あり
自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力・生活力を補うため、定期的に居宅を訪問し、随時必要な支援を行います。	障害者

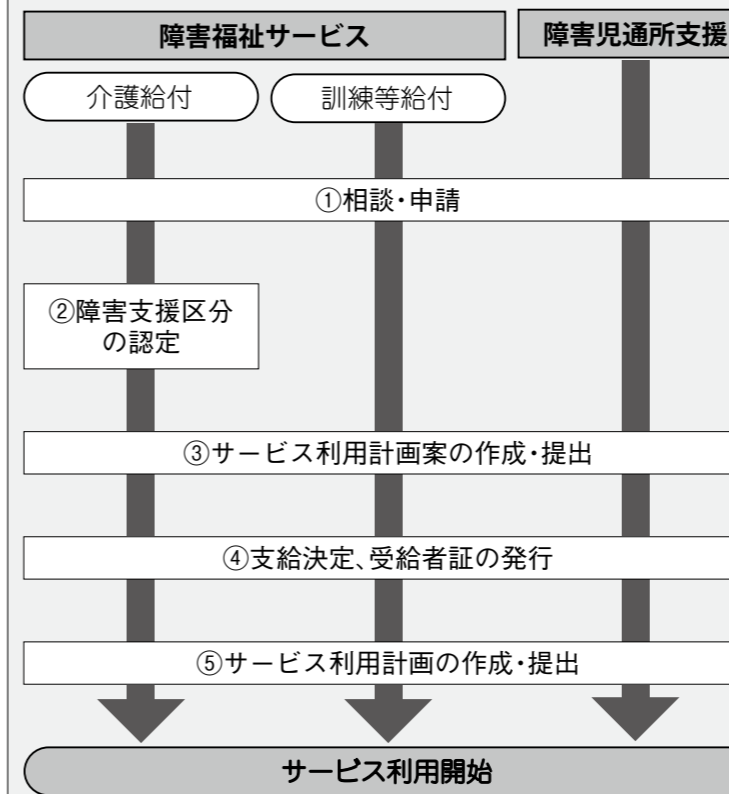
## 2. 障害児通所支援

障害児通所支援とは、療育や訓練などが必要な児童に対して、日常生活の基本的動作の指導、知識や技能の提供、集団生活への適応訓練などの支援を行うものです。

サービスの種類	内容	主な利用要件・対象者
児童発達支援	日常生活における基本的な動作や知能・技能の指導、集団生活への適応訓練などを行います。	未就学の障害児
医療型児童発達支援	医療型児童発達支援センターなどで医学的な管理の下、児童発達支援を行います。	肢体不自由がある障害児
居宅訪問型児童発達支援	居宅を訪問し児童発達支援を行います。	重度の障害などにより、外出が著しく困難な障害児
放課後等デイサービス	放課後や夏休みなどに、生活能力向上のための訓練などを継続的に実施することで、学校教育と合わせて自立を促進するとともに、児童の居場所づくりを行います。	就学中の障害児
保育所等訪問支援	障害児支援の専門家が保育所などを訪問し、児童やスタッフに対して集団生活に適応するための支援や指導などを行います。	専門的な支援が必要と認められる、保育所などへの入所中または就学中の障害児

#### 手続きの流れ

※サービス提供事業所の定員や体制などにより、すぐに利用ができない場合があります。  
※申請から利用開始までは2カ月程度かかります。



#### ①相談・申請

市または相談支援事業所へサービスの利用について相談。その後、必要な書類を準備し、市へ申請します。

#### ②障害支援区分の認定

認定調査員が申請者を訪問し、支援の必要性の調査を行います。併せて、主治医に「医師意見書」を作成してもらいます。それらを基に市の審査会で区分を認定します。

#### ③サービス利用計画書の作成・提出

相談支援事業所がサービスの利用計画書を作成します。

#### ④支給決定、受給者証の発行

市は計画書などを踏まえ、支給決定を行います。

#### ⑤サービス利用計画の作成・提出

相談支援事業所がサービス提供事業所と調整し、実際のサービス利用計画を作成します。申請者は、サービス提供事業所と契約を結び、サービスの利用を開始します。

#### 市内の相談支援事業所一覧

- 相談支援事業所えーる ☎0824-72-7310
- 相扶の郷相談支援事業所 ☎0824-74-0611
- ありす相談支援事業所 ☎08477-2-3121
- 相談支援事業所ひまり ☎0824-74-6677
- 相談支援事業者ゆうき相談所 ☎0824-88-3123

#### 費用負担

障害福祉サービス、障害児通所支援ともに、利用者は原則サービス料の1割を負担します。ただし、前年の市民税の課税状況に応じた負担上限月額を超える負担はありません。(食費や光熱水費などの実費は利用者負担)

#### 申請窓口・問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210 または各支所地域振興室・市民生活室



# 軽自動車税種別割の 手続きをお忘れなく！

税務課資産税係 ☎0824-73-1144

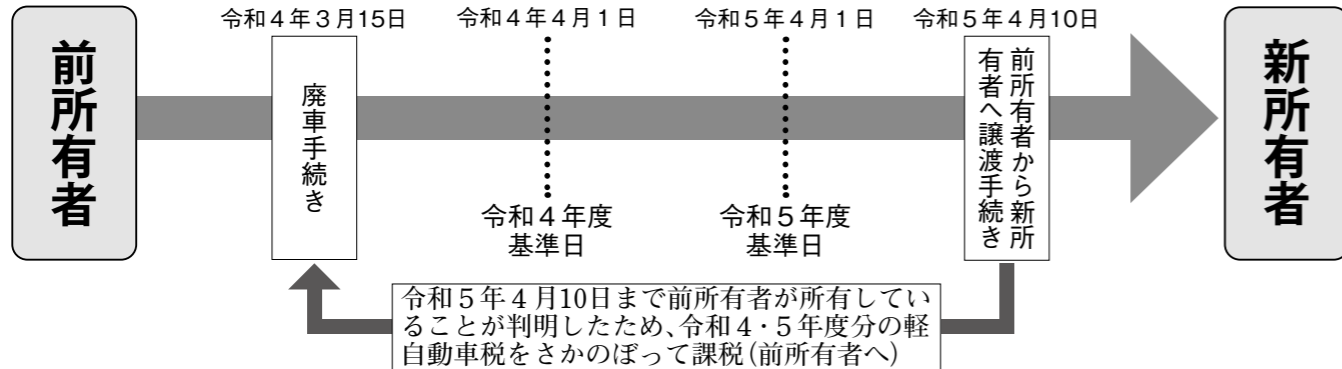
軽自動車税種別割は、4月1日現在、車両を所有している人に課税されます。

「廃棄した」「譲った」「譲られた」「購入した」「買い替えた」など、変更があった場合はお早めに必要な手続きを行ってください。

なお、廃車の手続きは車両を手放したときに手続きできます。公道を走行しない、保管しているだけで運転しない、廃車予定ではあるがまだ所有している場合は手続きできません。

また、廃車の手続きをした後でも、引き続き所有していることが判明した場合は、**さかのぼって課税**されます。

【例】



### ★各種手続きの問い合わせ

車種	問い合わせ先
原動機付自転車(125ccまでのバイク) 小型特殊自動車(農耕用・その他)	税務課資産税係 ☎0824-73-1144 または各支所市民生活係
軽自動車(四輪・三輪)	軽自動車検査協会広島主管事務所 ☎050-3816-3080 (広島市西区観音新町4丁目13番13-4号)
軽二輪車 (125ccを超え250ccまでのバイク)	中国運輸局広島運輸支局 ☎050-5540-2068 (広島市西区観音新町4丁目13番13-2号)
二輪小型自動車 (250ccを超えるバイク)	

## 土地・家屋の評価額が確認できます

令和5年度の固定資産縦覧帳簿の縦覧を行います。これは、納税者が自己の所有する土地・家屋の評価額を、縦覧帳簿に記載されている他の土地・家屋と比較できる制度です。

なお、固定資産税の課税明細は、5月に発送する納税通知書および課税明細書で確認することができます。

**縦覧期間** 4月3日(月)～5月31日(水)  
(土・日曜日、祝日を除く)

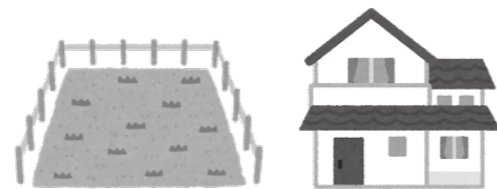
**縦覧場所** 税務課または各支所市民生活係

**縦覧できる人**

- ①固定資産税(土地・家屋)の納税者本人  
またはその同居の家族
- ②納税者の同意書または委任状を持参する人
- ③納税管理人
- ④法人の場合は代表者またはその委任を受けた人
- ⑤法定代理人

**必要なもの** マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証などの本人確認書類

**問い合わせ** 税務課資産税係  
☎0824-73-1144  
または各支所市民生活係



## 令和5年度 障害者外出支援券の交付が始まります ～受け付けは3月24日(金)から～

市は、障害のある人の社会参加を促進するため、要件に該当する人に障害者外出支援券を交付しています。障害者外出支援券は、「福祉タクシー券」と「自動車燃料助成券」のどちらかを選んでいただきます。※交付を受けた後、年度途中の変更はできません。

種別	福祉タクシー券(年間21,600円)	自動車燃料助成券(年間14,400円)
対象者	①身体障害者手帳 1級～4級 ②療育手帳(A・A・B) ③精神障害者保健福祉手帳 1級・2級	福祉タクシー券の交付要件を満たす人で、 <b>自動車運転免許証を所持していない人</b> 、かつ、次の1～3のいずれかに該当する人 1.「自動車運転免許を所持し、かつ、自家用車を所有する同居者」がいる人 2.自動車運転免許を所持する同居者はいないが、本人または同居者名義の自家用車を所有する人 3.市内の障害者や高齢者などの施設に入所(住所設定)し、入所前の世帯に「自動車運転免許を所持し、かつ、自家用車を所有する人」がいる人 ※要件1・2中の「同居者」とは、住民基本台帳で同一世帯の人のことをいいます。

※障害者外出支援券が使用できるのは、**4月1日(土)**からです。

### 手続きに必要なもの

- 手帳 ●車検証の写し(自動車燃料助成券を希望する人で、交付要件2.に該当する人のみ)

手続き・問い合わせ 社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210 または各支所地域振興室・市民生活室

### 安心・安全な毎日のために

#### 令和4年の交通事故発生状況

令和4年中の市内の交通事故総数は763件(人傷事故16件、物損事故747件)でした。その内、交通事故死亡事故は2件発生しています。県内・市内とも事故件数は増加しています。引き続き交通安全に努めてください。

	広島県		庄原市	
	令和4年	昨年度	令和4年	昨年度
人傷事故件数	4,269件	△386件	16件	△2件
死者数(うち高齢者)	74人(38人)	4人(△1件)	2人(1人)	△1人(△2人)
負傷者数	5,037人	△458人	17人	△1人
物損事故件数	74,977件	3,285件	747件	19件
交通事故総数	79,246件	2,899件	763件	17件

#### G7広島サミットにおける交通規制にご協力をお願いします

G7広島サミットのため、大規模な交通規制が実施されます。高速道路や広島市内の道路の一部

で、長期間にわたり車両の通行が禁止されますので、ご注意ください。また周辺地域でも混雑が予想されます。この期間の車両の利用は、なるべく控えるようご協力ください。

**交通規制の期間**  
5月18日(木)～22日(月)

**交通規制箇所の発表時期(予定)**  
・高速道路 約2カ月前  
・一般道 約1カ月前

**交通渋滞を防ぐために**  
交通渋滞が発生しないよう交通量を抑える必要があります。皆さんにはマイカー利用の自粛

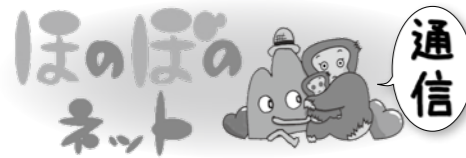
▼業務用車両の運行調整  
▼行事、催事の日程変更  
などのご協力をお願いします。

#### 自転車用ヘルメットの着用が努力義務化・損害賠償保険への加入が義務化されます

4月1日、改正道路交通法が施行されます。また同日、広島県自転車条例が一部改正され、施行されます。

**施行内容**  
▼自転車を利用する全ての人が、ヘルメットを着用することに努めなければならない。  
▼自転車利用者(未成年者を除く)は、自転車損害賠償保険など、損害賠償保険に加入しなければならない。

庄原警察署 ☎0824・72・0110



# 「ほのぼのネットアプリ」の機能がさらに充実!

ほのぼのネット(庄原市子育て世代包括支援センター) ☎0824-73-1214

母子健康手帳アプリ「庄原ほのぼのネットアプリ」は、既存の母子健康手帳と併用して使っていただくもので、子育て情報の取得や予防接種の管理、成長の記録のほか、オンライン相談もできる便利なサービスです。

1月からは育児相談などの予約機能を追加しましたが、このたび、さらに予約機能や質問票機能などを拡充しました。

アプリは右のQRコードからダウンロードできます。ぜひご利用ください。



## 母子健康手帳交付のオンライン予約 【予約開始: 3月20日(月)】

アプリを使って母子健康手帳交付の予約を行うことができます。これまでは電話での予約でしたが、アプリを活用することで時間を気にせず空いた時間に予約・確認することができます。

予約方法は、すでにサービスを開始している育児相談の予約と同様で、アプリ下部の「地域の子育て情報」をタップすると表示される「子育てイベント」から予約画面に進んでください。



### 4月の母子健康手帳交付日・場所

- 3 日(月) 9時～17時 【保健医療課母子保健係】
- 8 日(土) 10時～12時 【庄原ひだまり広場】
- 10 日(月) 9時～12時 【東城支所市民生活室】
- 17 日(月) 9時～17時 【保健医療課母子保健係】
- 24 日(月) 9時～12時 【東城支所市民生活室】

※詳しくは、市ホームページまたは3月中旬から庄原・三次市内などの産婦人科で配布するお知らせをご覧ください。

ホームページ [https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/family/birth/post\\_484.html](https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/family/birth/post_484.html)



## 質問票への回答がアプリで入力可能に

現在、母子健康手帳交付や妊婦訪問、新生児訪問の際に記入していただいている質問票が、アプリを使って事前に入力できるようになります。

質問票への回答は、アプリのホーム画面(右図)にバナーが表示されますので、タップして回答画面に進んでください。

質問票回答バナー

## 乳幼児健診の問診票がアプリで入力可能に

乳幼児健診の際に記入していただいている問診票を、アプリで事前に入力することができます。

市から配布する専用QRコードを読み込み利用者登録すると、問診票の入力と提出ができ、健診結果もアプリから確認することが可能です。

アプリでの入力は、5月に実施する1歳6カ月児健診、3歳児健診から利用できます。

3月下旬に、対象者へ健診の案内とアプリの操作方法、専用QRコードを送付します。ぜひご利用ください。



# 良い睡眠は体と心を元気にします

皆さんは、良い睡眠ができていますか。

睡眠は体の休養と心のメンテナンスを行う大切な時間です。

日本人の睡眠時間は世界で最も短いと言われており、睡眠をおろそかにすると、病気(糖尿病や高血圧など)が発症しやすくなるほか、うつ病など心の病を招く原因になります。

皆さんも良い睡眠をとって、元気な体と心を手に入れましょう。

## <良い睡眠をとるためにできること>

### ●定期的な運動習慣

日常生活の中で定期的に体を動かすことは、寝つきの良さや深い睡眠につながります。

運動は、就寝の3時間くらい前が一番良く、体の負担が少ない速足の散歩や体操などがおすすめです。



### ●就寝の3時間前に入浴

運動と同様に、就寝の3時間前に入浴すると体温が一時的に上がり、寝床に入った頃に脳の温度が下がるので良い睡眠につながります。一方で、入浴が就寝の直前だと、体温が低下しにくいので、寝つきが悪くなります。



### ●朝日を浴びる

1日は24時間ですが、人の体内時計は25時間で構成されているといわれています。朝起きてすぐに日光を浴びることで体内時計をリセットすることができます。1時間のずれを改善し体内のリズムを整えるために、朝起きたらカーテンを開け日の光をしっかりと浴びましょう。逆に、夜になったら間接照明にするなど光の刺激を少なくしましょう。



### ●寝る前は多量の飲酒や喫煙、カフェインを控えましょう

アルコールは寝つきを良くしますが、深い眠りを阻害します。またコーヒー・緑茶・チョコレートなどのカフェインが含まれる飲食物や、たばこのニコチンは覚醒作用があるため就寝前には避けましょう。



## 健康づくりのための睡眠指針(睡眠12カ条)

- ① 良い睡眠で、体も心も健康に。
- ② 適度な運動、しっかり朝食、眠りと目覚めのメリハリを。
- ③ 良い睡眠は、生活習慣病予防につながります。
- ④ 睡眠による休養感は、心の健康に重要です。
- ⑤ 年齢や季節に応じて、昼間の眠気で困らない程度の睡眠を。
- ⑥ 良い睡眠のためには、環境づくりも重要です。
- ⑦ 若年世代は夜更かし避けて、体内時計のリズムを保つ。
- ⑧ 勤労世代の疲労回復・能率アップに、毎日十分な睡眠を。
- ⑨ 熟年世代は朝晩メリハリ、昼間に適度な運動で良い睡眠。
- ⑩ 眠くなってから寝床に入り、起きる時刻は遅らせない。
- ⑪ いつもと違う睡眠には、要注意。
- ⑫ 眠れない、その苦しみをかかえずに、専門家に相談を。

※出典:厚生労働省

保健医療課健康推進係 ☎ 0824-73-1255





## 1日限定のカフェをオープン

東高カフェ+ (プラス)・2/5

No.4

三楽荘で「東高カフェ+ (プラス)」が開催され、東城高校の生徒が考えたブレンドコーヒーセットが販売されました。

東城高校では、生徒が地域の人と協力し、「東城まちなみイルミネーション」や「東高カフェ」の来店など、東城市街地のにぎわい創出に取り組んでいます。

当日は東城高校の生徒7人が参加し、コーヒー豆を厳選して作られたブレンドコーヒーと手作りのクッキーを提供しました。

来場者は「コーヒーの香りに誘われて来た。この取り組みが続き、定期的にカフェを開催してほしい」と話しました。



▲コーヒーセットを販売する東城高校の生徒

## 芸備線の思い出が並ぶ

「つながる芸備線」展・1/15～31

No.3

東城まちなか交流施設えびすで「つながる芸備線」展が開催されました。

これはフェイスブックグループ「東城っていいね」のメンバーが、芸備線に興味のある人の輪を広げるために企画したものです。

会場には、市内外から寄せられた芸備線に対する思いのこもった写真や絵画など100点が所狭しと施設全体に飾られました。

また、持ち寄り写真展示コーナーや昭和37年のモノクロ映像が再生されるなど、訪れた人は当時の駅のにぎわいを思い起こし、芸備線沿線の四季折々の景色や鉄道グッズに触れ楽しんでいました。



▲芸備線の風景がずらり

## 雪だるまが乗客をお出迎え

備後西城駅で雪像づくり・2/2

No.6

NPO法人西城町観光協会が雪だるまづくりを企画し、西城保育所の園児10人と西城紫水高校の生徒3人が参加しました。

これは、四季を通じた西城の魅力の発信と、芸備線の利用促進につなげる活動の一環として行われたものです。

今回は、備後西城駅前の空き地を活用し、園児と生徒が協力し和気あいあいとした雰囲気の中で、大小さまざまな大きさの雪だるまが製作されました。

また、これらの雪だるまは備後西城駅に停車した際、乗客に楽しんでもらえるように、車窓から見える位置に設置されました。

同協会の岡崎優子さんは「ぜひ芸備線に乗って西城の景色を楽しんでほしい」と話しました。



▲完成した雪だるまと車窓を見送る参加者

## 白銀の世界で大熱戦

雪合戦ひろしま 2023in 高野・2/5

No.5

第26回広島県雪合戦大会「雪合戦ひろしま 2023in 高野」が高野スポーツ広場で開催され、県内外から36チームが参加しました。

コロナ禍で3年ぶりに行われた大会当日は、積雪量・天候ともに恵まれた絶好の雪合戦日和となり、会場には終日、選手・観客の音が響き渡りました。

また、雪中宝探しゲームや、雪だるまに雪球を当てるピクトリースローのイベントも行われ、子どもから大人まで雪を満喫していました。

大会委員長の加島俊次さんは、「3年ぶりの大会には少し不安もあったが、多くの皆さんが楽しんでいる様子を見ることができ、とてもうれしい。次回もぜひ来ていただきたい」と笑顔で話しました。



▲雪上コートで熱い戦い

## 英語でコミュニケーション

令和4年度庄原市外国語教育推進のためのALT複数配置の取り組み

教育  
指導課

市教育委員会は、市内の全小中学校へALT (外国人指導助手) を配置しています。また、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、ALTを複数人派遣する取り組みを、市内の6校で実施しました。

ALT複数配置では、1日最大6人のALTが小中学校を訪れ、授業や休憩時間に児童生徒とコミュニケーションを図る活動を行いました。

小学校低学年は、身近な英語に慣れ親しんでもらうため、ビンゴゲームやインタビューを行ったほか、買い物や食事を想定した授業を行いました。ALTが店員役となり、児童と買い物や食事のやり取りを行いながら、日常生活で使用する英語を学びました。

小学校高学年では、英語での自己紹介を行い、ALTと交流しながら、お互いの思い出を伝え合いました。

また、全校児童が参加できる「子供国際教室」を開催し、外国の文化について学び、ALTが絵本の読み聞かせをしたりする小学校もありました。

中学校では、自分の住む町

を英語で紹介したり、庄原の魅力やALTに伝え、質問に答えたりする即興的なやり取りを行いました。

児童生徒は「自分の伝えたいことが本心に伝わるか心配だったけど、思い切って話してみると分かってもらえてうれしかった」「外国人と話す機会が少ないので、貴重な経験ができた。どのような英語を使ったら伝わりやすいか分かったので、今後英語で話す場面があれば使っていきたい」と話しました。

市教育委員会は、今後も英語力の向上に向け、英語を学ぶ楽しさを実感できる取り組みを進めていきます。



店員役のALTに英語で買いたいものを伝える児童



## 詐欺の手口を地域で学ぶ

消費者啓発映画上映会・2/5

No.2

〇和町の金田集会所で、消費者啓発映画「なぜ、騙されるのか?」の上映会が行われ、地元住民8人が参加しました。これは、〇和自治振興区が啓発推進のために、同映画のDVDを貸し出しており、金田自治会が学習会として利用・企画したものです。

映画は、自分だけで判断することの危険性や周囲とのコミュニケーションの大切さを描いた作品となっており、最初は談笑していた参加者も映画が始まると、全員真剣な表情で鑑賞していました。

参加者は「契約など、何かを決めるときは家族や周囲に相談し、即断即決しないことが大切だと感じた」と話しました。



▲真剣に鑑賞する参加者

## 春の訪れを告げる

節分草自生地公開・2/18～3/5

No.1

総領町内の7カ所で、市天然記念物「節分草」の自生地が公開されました。

節分草はその名の通り、1月下旬から3月上旬の節分の時季に開花する山野草で、小さな白い花が特徴です。

公開初日は、霧雨が降るあいにくの天候でしたが、公開を待ちわびていた多くの人が訪れ、花を眺めたり写真を撮ったりしながら思い思いに楽しんでいました。

また、期間中は地域団体によるバザーの出店や山野草寄せ植え教室、絵手紙教室が行われました。

雨天にも関わらず訪れた人は「この日を楽しみにしていた。天気の良い日には、フワッと甘酸っぱい花の香りがするので、また何度も見に来たい」と話しました。



▲雨の中で元気に花開く節分草

子育て世代包括支援センター事業

●子育て世代包括支援センター ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	内容	備考
出張相談	4月8日(土) 10時~12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)	妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談	4月7日(金)17時までに事前申し込みが必要。

**催し**  
障害者に対する理解を深め、安心して暮らしていける地域づくりを目的とした、映画上映会を開催します。

**とき**  
3月21日(火) 10時~12時

**ところ**  
庄原市ふれあいセンター  
上映映画  
「だつてしょうがないじゃない」

**定員**  
50人

**その他**  
事前の申し込みが必要です。

**別冊の見直し**  
別冊「(庄原市職員配置表)」について、より利用しやすいものとするため、次のとおり取り扱いを見直します。今後とも、市民の皆さんにご覧いただける広報紙づくりを進めていきます。

**「令和4年度まで」**  
広報しようばら4月号の別冊を発行し、職員配置(職名・氏名)、執務室の配置、各部署の連絡先を掲載。  
【令和5年度以降】  
広報しようばら4月号の中に、各部署の所在、主な業務とその担当係の連絡先を掲載。

**問い合わせ**  
行政管理課広報統計係  
☎0824・73・1159

**募集**  
国税庁は、国税専門官を募集しています。

**受験資格**  
▼平成5年4月2日~平成14年4月1日生まれの人  
▼平成14年4月2日以降生まれの人で、次のいずれかに該当する人  
①大学を卒業した人および令和6年3月までに大学を卒業

**問い合わせ**  
☎0824・221・9211  
☎0824・72・0303

**申し込み・問い合わせ**  
社会福祉課障害者福祉係  
☎0824・73・1210

**する見込みの人**  
②人事院が①に掲げる人と同じ等の資格があると認める人  
**採用予定数**  
別途、人事院ホームページに掲載します。

**試験の程度**  
大学卒業程度

**申込方法**  
インターネットにより、申し込みください。  
▼申し込み専用アドレス  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

**受付期間**  
3月20日(月)まで  
(3月20日(月)までに申し込みデータを受信完了したものに限り)

市税・保険料の納期限のお知らせ

**納期限**  
3月31日(金)

**■介護保険料10期**

●「口座振替」にしている人は、納期限の前日までに残高確認をお願いします。  
収納課収納係 ☎0824-73-1511

**「この社会あなたの税がいきている」**  
—インターネットで申告・納税できる—  
**利用推進運動中**  
**e-Tax** (国税電子申告・納税システム) <http://www.e-tax.nta.go.jp>

めざまし  
よき経営者による 正しい納税で  
企業の繁栄と社会への貢献

**公益社団法人 庄原法人会**  
〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)  
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)  
Mail sh-hojin@siren.ocn.ne.jp

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、  
困りごとなど、  
お気軽にご相談を



※掲載の内容は、新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ	
人権相談	庄原	3月22日(水)・4月4日(火)・18日(火) 13時30分~15時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	広島法務局三次支局 ☎0824-62-5070
	東城	4月6日(木)13時30分~15時30分	東城ふれあいセンター		
	高野	4月11日(火)13時~15時	高野支所		
	比和	4月4日(火)13時30分~15時30分	比和自治振興センター		
	総領	4月12日(水)9時~11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原	4月20日(木)13時~15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	西城	4月20日(木)13時30分~15時30分	西城支所		西城支所市民生活係 ☎0824-82-2124
	東城	4月20日(木)13時30分~15時30分	東城支所		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
	口和	3月23日(木)13時30分~15時30分	口和保健福祉センター		口和支所市民生活係 ☎0824-87-2112
	高野	4月11日(火)13時~15時	高野支所		高野支所市民生活係 ☎0824-86-2115
	比和	4月4日(火)13時30分~15時30分	比和自治振興センター		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
	総領	4月12日(水)9時~11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
法律相談	高野	3月31日(金)・4月14日(金) 13時~16時	高野支所	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
生活安全相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~16時	市民生活課市民生活係		生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244
		東城支所市民生活係			東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~16時	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243	
消費生活相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154	
認知症カフェ	庄原	「とんぼ」 4月4日(火)13時30分~15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費1000円	高齢者福祉課地域包括支援センター係 ☎0824-73-1165
	西城	「コスモスカフェ」 4月6日(木)13時30分~15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)		西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202
	東城	「おれんじカフェ・ええ塩梅」 4月25日(火)13時30分~14時30分	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	比和	「あしたのカフェ」 4月18日(火)13時30分~15時	比和温泉施設 あけぼの荘		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
療育手帳巡回判定会	庄原	4月20日(木)10時~16時	市役所本庁舎2階会議室	一月前までに要予約	社会福祉法人 広島県福祉事業団 ☎082-400-9010
身体障害者補装具判定会	聴覚	4月18日(火)13時~13時45分	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

母子保健事業

●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	4月3日(月)・17日(月)9時~17時	保健医療課母子保健係	<ul style="list-style-type: none"> <li>出産予定日と受診した病院名が分かるもの</li> <li>本人確認書類(運転免許証など)</li> <li>通帳・印鑑</li> </ul>	事前予約が必要
	4月8日(土)10時~12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)		事前予約が必要(先着2組)
	4月10日(月)・24日(月)9時~12時	東城支所		事前予約が必要
育児相談	4月11日(火)10時~12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)	母子健康手帳	事前予約が必要。支所での相談を希望する方はお問い合わせください。

# 備北花ピクニック

3月18日(土)～5月14日(日)まで開催!

※休園日: 3月22日(水)、27日(月)、4月3日(月)、5月8日(月)

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000  
(https://www.bihokupark.jp/)



### スイセン切り花体験

みよりの里 スイセンガーデンの一部エリアで、スイセンを切り花にして持ち帰ることが出来ます。

### 入園料無料日のお知らせ

令和4年度は、国営備北丘陵公園の整備に事業着手して40周年を迎え、同公園に係る基本計画策定から節目の年度となります。これを記念して、3月21日(火・祝)を入園無料としていきます。

【入園料無料日】  
3月21日(火・祝)  
※駐車料有料

### 日本最多級700品種(園芸品種)約210万本のスイセン

みよりの里 スイセンガーデンでは、3月中旬から4月上旬にかけて、スイセンが開花します。丘一面に咲くスイセンの白や黄色、ハナモモの桃色、空の青色が生み出すコントラストの美しい景色が楽しめます。

※天候により、開花期間や見頃の時期が変動する場合があります。



### ツリークライミング

専用の道具を使って木に登る体験です。事前予約も受け付けます。

とき 3月25日(土)・26日(日) 13時～15時

ところ みよりの里 スイセンガーデン (受け付けは第6駐車場入口付近)

定員 15人/回

※事前予約者優先

参加費 2500円/大人  
2千円/子ども(小・中学生)  
4千円/親子ペア(大人1人、子ども1人)

### 事前予約

☎ 0824・72・7000

※当日は長袖・長ズボン、バンドナ、手袋(すべり止め付)が必要です。

※未成年者は保護者の同伴・同意書の記入が必要です。

### カナディアンカヌー体験

カヌーのこぎ方などを学び、実際に国兼池でカヌーに乗る体験です。

とき 4月8日(土)・9日(日)・15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日)・29日(土)・30日(日)、5月3日(水・祝)～7日(日)

ところ 国兼池 (受け付けは大芝生広場 湖畔レストハウス横)

定員 5組/回

参加費 2千円/艇 (2～3人乗り)

※記載の内容は、新型コロナウイルスや天候などの影響により、変更・中止となる場合があります。最新の情報は、電話または公園ホームページでご確認ください。

## その他


### 世界自閉症啓発デーおよび発達障害啓発週間

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。日本では、世界自閉症啓発デーに合わせ、4月2日～8日を「発達障害啓発週間」とし、シンポジウムの開催など、啓発に取り組んでいます。

皆さんも発達障害啓発のシンボルカラーである青色のものを身に付けて、発達障害の人たちを応援しましょう。

自閉症をはじめとする発達障害を知り、理解することは、誰もが幸せに暮らすことのできる社会の実現につながります。

ホームページ  
世界自閉症啓発デー・日本実行委員会公式サイト  
http://www.worldautismawarenessday.jp/htdocs/



問い合わせ  
社会福祉課障害者福祉係  
☎ 0824・73・1210

### 住民告知端末を利用したページング放送

ページング放送は、住民告知端末を利用し、自治振興区や自治会などの単位で放送ができるサービスです。

住民告知端末につながっている電話機から、放送することが出来ます。

イベントの開催・中止やお知らせなど、地域の情報を放送することが出来ますので、ぜひご利用ください。

- ▶ ページング放送ができる団体
  - ▶ 自治振興区
  - ▶ 自治会・支部 (西城地域は常会を含む)
  - ▶ 小・中学校
  - ▶ 消防・警察署
- 放送時間  
次の時間を除く、任意の時間帯  
▼市の定時放送の時間帯 (6時30分～20時)  
▼深夜 (22時～翌朝5時)

その他  
ページング放送を行うには、事前に放送従事者の登録が必要です。

登録・問い合わせ  
行政管理課広報統計係  
☎ 0824・73・1159  
または各支所総務室

### あっぱれ 庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会・市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

※学年は大会開催当時で紹介

## 全国大会

- ▶ JOCジュニアオリンピックカップ未来くん杯第17回全国中学生空手道選抜大会 (3月26日～28日/京都府京都市)
- ▶ 新井 梓 (庄原中2年)
- ▶ 川本 嵐 (庄原中1年)
- ▶ 令和4年度スポート庁長官賞争奪第2回全日本少年少女空手道選抜大会 (2月17日～19日/北海道帯広市)
- ▶ 祐宗 さち (板橋小2年)
- ▶ 令和4年度第18回全国高等学校なぎなた選抜大会 (3月25日～26日/兵庫県伊丹市)
- ▶ 久保 允治 (三次高2年・西城町)

## 県大会

- ▶ 第47回広島県民スポーツ大会ソフトボール競技 (11月13日/福山市)
- ▶ 1位 VerTex
- ▶ 第75回東京卓球選手権広島県予選 (11月23日/広島市)
- ▶ 女子カデットの部 2位
- ▶ 上野 優奈 (呉青山中1年・川北町)
- ▶ 第62回大阪国際招待卓球選手権広島県予選 (12月3日/府中市)
- ▶ カデット女子シングルの部 1位
- ▶ 上野 優奈 (呉青山中1年・川北町)
- ▶ 第2回広島県中学校新人大会(卓球の部) (1月22日/大竹市)
- ▶ 女子個人戦 3位
- ▶ 上野 優奈 (呉青山中1年・川北町)

広告

相続空き家問題成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しませんか?

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

◎詳しくはホームページに記載しています。

庄原 司法書士

司法書士法人 広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号) (平成29年4月1日より庄原市役所に事務所を移転しました。)

住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

広告 住まいの事なら何でもご相談下さい。

ながたか 長岡商事株式会社

災害時に一番早く復旧するプロバングス。『安心と笑顔が増えるお手伝いをする。』ガス供給と共に、より良い生活環境の場をご提案致します。

☎ 0120-184-268

広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

広告

こんなモノまで売れる?! 自宅いから高額買取!!

創業60年の 全国的にも販売ルート 数が少ない

他社で断られた物でも 超高額買取!!

おもちゃのアクセサリ 買取例 18,000円

古い・動かないミシン 買取例 8,000円

古い農機具・工具 買取例 15,000円

切手・古銭 買取例 8,000円

☎ 0120-66-1035

株式会社 スエムネ 美奈・ビコウ

**人の動き（庄原市の人口）**  
令和5年1月末現在

**【住民基本台帳登録人口】**  
人口 32,551人（前年比-739人）  
男 15,566人（前年比-304人）  
女 16,985人（前年比-435人）  
世帯数 15,016世帯（前年比-134世帯）  
**【うち外国人】**人口 443人（前年比+44人）  
**【各地域の内訳】**  
○庄原地域 17,001人（7,857世帯）  
○西城地域 3,018人（1,336世帯）  
○東城地域 6,874人（3,314世帯）  
○口和地域 1,786人（755世帯）  
○高野地域 1,523人（633世帯）  
○比和地域 1,180人（546世帯）  
○総領地域 1,169人（575世帯）

**休日診療のご案内**

3月・4月の休日診療については、次のとおりです。  
●庄原市休日診療センター  
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）  
問診療日 ☎0824-72-9900  
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）  
●東城地域

3月26日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
4月2日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
9日(日)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
16日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023

**しょうばら九日市**  
毎月9日は、しょうばら九日市  
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。  
★毎月20日が出店申込締め切りです。  
★申し込みは楽笑座  
☎0824-72-8285 まで  
とき 4月9日(日) 9時～13時  
ところ 中本町・まちなか広場周辺(のほりが目印)  
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

**お詫びと訂正**

2月号16ページ「あっぱれ庄原」に記載した内容に誤りがありました。  
お詫びして次のとおり訂正いたします。  
・3段目11行目  
(誤) 黒永 澳 (現代詩)  
(正) 黒長 澳 (現代詩)

**広報日記**  
▶高野町で開催された雪合戦取材しました。当日は雲一つない絶好の天気、選手の皆さんの白熱した試合を見ることができました。㊦㊧

**食育コーナー**  
圃保健医療課 ☎0824-73-1255

**～食べて 元気に フレイル予防！～**

皆さんは「フレイル」という言葉を知っていますか。フレイルは「介護が必要な状態」の前段階を指します。フレイルになる原因はさまざまありますが、その一つに食事が関係しています。高齢期になると自然と食事の量が減少するため、低栄養(自分に必要な栄養が足りない状態)や筋力低下が起きやすくなり、その結果フレイルになる場合もあります。そのため高齢期ではフレイル予防のために、肥満や生活習慣病に気をつけながら、しっかり栄養を取る必要があります。

**フレイル予防の食事のポイント**

■たんぱく質をしっかり取りましょう  
たんぱく質は、筋肉の材料となる重要な栄養素です。肉・魚・大豆製品・乳製品などを毎日の食事でバランスよく取りましょう。(例：朝に卵、昼に豆腐、夜に肉や魚など)



■1日3食と間食を取りましょう

高齢になると、3回の食事が必要な栄養素を取ることが難しくなります。そのため間食で不足な栄養素を補いましょう。間食はスナック菓子やせんべいなどを思い浮かべるかもしれませんが、カルシウムが豊富な乳製品や、ビタミン・ミネラルが豊富な果物がおすすです。

■水分補給をしっかり行いましょう

高齢になると、のどの渇きを感じにくくなるため、脱水になりやすくなります。のどが渇いていなくても、小まめに水分を取るよう心掛けましょう。1日の水分量の目安は、500mlのペットボトル2～3本分です。

《参考》フレイルチェックをしてみましょう。

- 1. BMI(体格指数)：肥満度を表す指標**  
BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)  
※65歳以上の目標とするBMIは21.5～24.9です。BMI21.5未満の方はフレイルになる恐れがあります。
- 2. 指輪っかテスト**  
①両手の親指と人差し指で輪をつくる。  
②利き足ではない方のふくらはぎの一番太い部分に当てる。  
※②を行い、指の輪とふくらはぎの間に隙間ができるのは、筋肉量が少ないということを表し、フレイルになる恐れがあります。

※保健医療課は「高齢者の食事で気をつけたいこと」など、食をテーマとした出前トークを実施しています。ぜひご利用ください。

**田園文化センター** ☎0824-72-1159  
(歴史民俗資料館・倉田百三文学館)  
開館：10時～17時、休館：月曜(祝日開館・翌日休館)・年末年始

**雪道を快適に歩くための先人の知恵「雪靴」と「かんじき」**

本市は県内でも有数の豪雪地帯です。近年は長靴やスノーブーツなどの履き物が普及したため、私たちは雪道を快適に歩くことができます。しかし、これらが普及する以前の人々は、雪靴とかんじきを履いていました。雪靴は「ツマゴ」「ワラグツ」「フカグツ」などと呼ばれ、地域によって形状や名称は異なりますが、そのほとんどはわらを材料に作られていました。わらは柔軟性や保温性、通気性、耐水性に優れ、何より氷雪上で滑りにくいという利点があったため、多くの地域で用いられていたといわれています。かんじきは、雪靴などを履いた後、その靴底に付け、雪との接地面積を広げることにより、深く沈まないようにするためのものです。馴染みのあるものでいうとスキー板が近いですが、雪の上を滑るために開発されたスキー板と違い、かんじきには「鉄かんじき」という下部に鉄板を打ち、爪を付けたものがあるように、雪の上を滑らず歩くことを念頭に作られています。そのため、かんじきは雪を踏み固め、道を作る道具としても使用されていました。このように雪靴やかんじきには足を冷やさず、また滑ることなく、雪道を快適に歩くための先人の知恵がたくさん詰め込まれています。積雪量の多い本市において、冬の生活には欠かすことのできない履き物であったのでしょう。歴史民俗資料館には、今回紹介した雪靴とかんじきの他にも、本市の昔の暮らしを知ることでできる貴重な民俗資料が多数展示されています。ぜひ当館にお越しいただき、先人の庄原の暮らしや知恵に思いをはせてみてください。



▲雪靴

▲かんじき

**市民ギャラリー「アート多愛夢」**  
情報BOX (西本町二丁目1番21号)

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。  
▶伝筆 and デザインアート展  
とき 4月8日(土)～10日(月) 10時～15時  
※詳しくは、商工観光課までお問い合わせください。  
圃庄原市文化協会事務局 ☎080-6310-0125 (桑原)  
商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178  
※展示を希望する団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

**食彩館しょうばら**  
**ゆめさくら** ☎0824-75-4411

**3月のイベント情報**  
▶ゆめさくら講座  
○草木染め教室  
とき 3月27日(月)「ラックダイ」  
①9時～12時 ②13時～16時  
▶展示・販売&イベント  
○シルバー人材センター(てしごとの会)  
とき 3月18日(土)～19日(日)

**市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です**

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。残高確認も忘れないでください。  
●収納課 ☎0824-73-1511  
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175  
●水道課管理係 ☎0824-73-1197

**ロビーコンサート**  
圃生涯学習課 ☎0824-73-1189

とき 3月27日(月)12時15分～13時  
ところ 庄原市ふれあいセンター コパリホール  
出演者  
■コーラスグループあんだんて(合唱)  
指揮…吉津宏子  
伴奏…植田朋子、春木真枝  
演奏曲目  
上を向いて歩こう、明日があるさ、心の瞳ほか  
▶コーラスグループあんだんて  
平成10年に口和町で女声合唱団として結成。平成22年からは男声加わり、現在は混声合唱団として活動している。毎年、くちわ芸能祭、県北合唱祭などに出演し、5年ごとに結成記念コンサートを開催してきた。本年6月には「25周年記念コンサート」を計画しており、フォーレのレクイエム全曲演奏を披露する予定。  
【ご来場の際のお願い】  
感染予防として、マスクの着用、手指消毒、検温、来場者名および連絡先の記載などのご協力をお願いします。

※掲載の内容は、新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

生涯  
学習課

## 初心者から上級者まで、レベルアップ！

令和4年度レベルアップスポーツ教室スキー教室



滑り方の基本を学ぶ参加者

1月29日、ひろしま県民の森スキー場で「レベルアップスポーツ教室スキー教室」を開催し、小学生から大人まで73人が参加しました。講師に庄原市スキークラブ連合会の皆さんを迎え、参加者それぞれのレベルに合ったクラス（初心者・初級・中級・上級）に分かれ、スキーの基本や技術などを学びました。今回、初めてスキーをしたという参加者も多かったものの、最後にはほとんどの参加者が基本的な技術を習得し、スキーを楽しんでいました。また、初級以上のクラスの参加者は、技術の向上を目指してターンやパラレルなどを練習しました。実技指導の他にも、参加者と講師は休憩時間に会話を楽しみ、充実した交流の時間になっていました。参加者は「初めてでも、スキーが滑れるようになった」「前よりうまくなったように感じる。来年度も参加して、もっと技術を磨きたい」と話しました。



## 国営備北丘陵公園北入口一帯を無料開放している社会実験事業を実施中!!

※繁忙期など無料とならない日もあります。詳しくはホームページ(<https://www.shobara-furari.jp/>)をご覧ください。

国営備北丘陵公園北入口エリア

里山の駅 庄原・ふらり



ホームページ



Instagram

この春5周年を迎える里山の駅庄原ふらりでは、いつものマルシェの2倍近いお店が集まって感謝祭を開催します。おいしい食べ物やドリンク、手作り雑貨やワークショップなどはもちろん、パフォーマンスステージや特別企画もありますのでぜひお立ち寄りください。

### 庄原里山マルシェ ～ふらり5周年感謝祭～

とき **3/19** 日 10:00~15:00

内容 (1) 食べ物、飲み物販売  
(2) 物販・ワークショップ  
(3) パフォーマンスステージ  
(4) 5周年記念特別企画 大抽選会

雨天など主催者の判断により、中止となる場合があります。

● 問い合わせ／備北丘陵公園北エリア等活性化協議会（事務局：商工観光課観光振興係 ☎0824-73-1179）

市内の情報・ごみの出し方検索・電子図書サービスなど 使い方いろいろ！

庄原市 LINE 公式アカウント @shobara\_city

# 友だち募集中！！



QRコードから  
友だち登録  
お願いします！

広告

【庄原市追加経済対策】なみから・ほるか を活用した市民生活支援

チャージによるプレミアムポイント

チャージした額の50%

最大 **5000** ポイント

付与事業



庄原市ポイント  
使用期限

令和5年  
**3月15日** まで

お忘れなく!!

マイナンバーカード・マイナポイントに関する ご相談は **市役所** まで

マイナポイント **20,000** 円分の  
マイナポイントがもらえる!

マイナポイント申込み  
**期限延長**

2023年 **5月末** まで